

平成23年度第2回佐賀県後期高齢者医療広域連合運営懇話会会議概要

1 日 時：平成23年11月29日（火）15:58～17:03

2 場 所：佐賀市大和支所 第3会議室

3 出席者：倉田会長・吉岡委員・横須賀委員・内田委員
今泉委員・島内委員・原田代理人（貞松委員代理）
（欠席：松永委員・江口委員）

4 事務局：馬場事務局長・内田副事務局長・古川業務課長

5 意見及び質疑応答要旨

（1）平成24・25年度保険料率改定について

【委員】保険料は必然的に上がるということですが、全国での保険料率の試算状況はわかりますか。

【事務局】全国での保険料率の試算の情報では、24位ぐらいで前回の平成22・23年度の時と同様に真ん中ぐらいの順位です。

【委員】2月定例議会で決定した保険料率は、どのようにして公表するのですか。

【事務局】新聞広告や各市町の広報紙などを利用して広報周知に努めます。

【委員】保険料率を広報周知したときは、保険料の上昇に対して問合せが多数寄せられるのではないかと思います。どのように考えていますか。

【事務局】保険料が上がることに対する問合せが多数寄せられると想定されますので、分かりやすい説明の広報で周知して、問合せに対しては全職員がきちんと対応できるようにしておかなければならないと考えています。

【委員】今後の試算の作業としては、保険料をできるだけ下げるためにどのようなことをするのですか。

【事務局】財政安定化基金交付金を増額して収入を増やすことを検討していますが、増額するためには県との協議が必要です。今後、協議を重ねます。

(2) 平成24年度訪問健康指導事業について

【委員】委託する専門の業者というのは、具体的にどういうところになるのですか。

【事務局】業者の法人格としては株式会社になりますが、訪問型の健康相談事業を展開して、専門的な看護師・保健師を養育されている事業者で、一般に公募して審査した上で入札により決定します。

【委員】訪問健康指導の了解を取る電話では、詐欺ではないかと不審に思われ疑われてしまうのではないかと懸念はありませんか。

【事務局】訪問健康指導の実施の手続としては、まず広域連合より事業を説明する文書を郵送して、そして指導を希望されるか電話により了解を得た方に訪問という手順で考えており、来年の6月ぐらいから訪問健康指導を始めることができると考えています。

(3) 保険者機能評価について

【委員】この評価シートの項目で本当に保険者としての機能が評価できているのだろうかというところもあるのですが、住民の方は点数が出て順位の公表がされると、やはり感心を寄せられることになると思います。

【事務局】平成20年度が22点でこのときの全国平均が32点、平成21年度が29点でこのときの全国平均が39点でしたので、今回の平成22年度の評価の点数45点は、

全国平均点よりは超えたのかとは思っています。

【委員】評価シートでは「2. 高齢者の健康づくりの取組」の点数が低いのですが、どんな要因があるのですか。

【事務局】健康診査の受診率が低いというところと、人間ドックの助成を行っていないというところがあります。健康診査の受診率は、市町でかなりのばらつきがあるので、受診率の高い市町を見習って受診率は上げていくところで検討していますし、人間ドックの助成についても、国の補助金を活用して事業を実施するよう市町と取り組んでいますので、点数は上がってくるものと思います。

以上